

■ 教育現場で現に行われている配慮や工夫 ～公立学校における障がいのある児童・生徒に対する配慮や工夫～

○ バリアフリーに関すること

エレベーターを設置している。

車いす使用者対応トイレ、多機能(多目的)トイレを設置している。

点字ブロックを設置している。  
車いすで移動できるよう通学路を整備している。

学校周辺のバリアフリー地図を作成している。

主要教室名を点字表示している。

通学路のバリアフリー化、通学路のグリーンベルト設置を進めている。

シャワートイレや電子センサー付き水道蛇口を設置している。

視覚障がい者にも階段の縁が分かりやすいように、階段の滑り止めはコントラストのある色のものを使っている。

○ 授業に関すること

使いやすい教材や分かりやすい教具を整備している。

板書の文字を出来るだけ大きく書いている。

板書内容をプリントにする、その際にプリントを穴埋め問題形式にすると学習面で課題のある子どもも参加しやすい。

色覚特性の子どもが見やすいように、板書するチョークの色を配慮している。

プリントやテキストの文字サイズ等を拡大している、ルビを打っている。

球技、遊びなどにおいて、別途ルールを設定している。

子どもが口元を読み取れるように説明の際は必ず子どもの方を向くようにしている。

走り高跳び等課題設定型種目では個別の「課題」を設定している。

バドミントンをテニスのラケットで行う等、用具の配慮をしている。

他の子どもが使用するテキストに関連した内容の教材づくりをしている。

説明理解、板書書写、問題解決の3つの取組みを明確に分けて指示している。

個々の子どもにとってベストの座席位置になるよう配慮している。

個々の子どもがその特性を踏まえて授業の中で活躍できる場面づくりをしている。

個の課題に応じたヒントカードなどによる支援をしている。
板書のキーワードは、見やすいようにカードを作成して説明している。
教科間の支援の在り方の大きな違いを小さくするようにしている。
時間割をイラストで判りやすく表示したり、整理棚に何を入れるかを図形で表す等、言葉以外にイラストや図形を使って情報を明示している。
教員の口頭での説明の時には、自分の口癖を改善し、併せてできるだけ短い文章で構成して説明している。
支援学級と通常の学級での学習内容を関連付けている。
通常の学級で授業を受ける障がいのある子どもについての情報共有を図っている。
学習の流れ、プロセス、予定を視覚化して明示している。
小單元ごとの小テストにより学習進度を確認し必要に応じて補習している。
1つの学習活動の単位時間を10分～15分にするなど短くし、必要に応じて休憩をとっている。
さまざまな認知特性に応じた教材や学習活動の工夫をしている。
適宜ジェスチャーを交えて、簡潔にゆっくり話すようにしている。
1時限の授業中、「読む」「話す」「グループ討議」「移動」など多様な学習形態をとりいれている。
学校全体で、どんな授業においても、子どもの特性に応じた適切な配慮が出来るようにするために、一貫した授業づくりに取り組んでいる
指導方法のノウハウを教員間で共有している。
タブレット型端末を活用して、大きな文字や写真が見られるようにしている。
チームティーチングに取り組んでいる。
少人数指導、習熟度別指導を行っている。
デジタル機器、教材を活用して障がい種別に応じた教材を提示している。
プレゼンテーション用ソフト等を活用した板書の映像化をしている。
可動式黒板を設置している。
子どものための訪問授業、オンライン授業を行っている。
授業に集中しやすいように教室前面の掲示をなくすようにしている。

○ 試験に関すること

個別の障がいの特性に応じて評価するようにしている。

点字化した問題用紙を用意している。

○ 相談や学生生活の支援に関すること

作業スペースを取るために大きな机を用意している。

介助員、学習支援員を配置している。

教室内の整理整頓を維持する規律形成を徹底している。

授業に集中しやすいように前面の棚などをカーテン等で隠している。

視覚ですべて確認できる整頓された教室環境を整備している。

給食で、嚥下力の弱い子どものために二次調理(ミキサー食)をしている。

○ 障がい理解に関すること

教職員の理解を深める啓発研修を実施している。

学校外の支援の人材リストを整備している。

全ての保護者の理解を深めるための説明に努めている。

支援学級生徒の課題や成長について共通理解するため、支援学級担任が職員会議で子どもの様子などを報告している。

学校便りや掲示物等により地域への啓発を実施している。

クラスの保護者のつながりをつくり、障がい者に対して「～してあげる」という意識をなくしていくよう啓発している。

○ その他

障がいのある子どもにとって過ごしやすい教室や見やすい掲示は、全ての子どもにとっても過ごしやすい見やすいという観点から、全ての教室の掲示や環境を整えている。
学校や通学路の危険個所を関係者とともに確認し、安全確保を図っている。
校内のさまざまな箇所に注意を呼びかけるポスターを張っている。
車いすを使う子どもがいたら、クラスみんなが試乗して配慮すべき点を見つけるようにしている。
下足箱、傘立て、整列棚などを、学年やクラスごとにカラーリングしている。
教室内の机、椅子から発生する音の軽減のため古テニスボールを活用している。
聴覚障がいのある子どものために防犯、防災ベルを点灯化している。
障がいに応じて配慮できるように、内規などを必要に応じて改訂している。
支援教育を担当する校内委員会で個々の子どもについての配慮内容を決定し、職員会議等で共有している。
毎月あるいは学期ごとに、状況把握と点検を行うシステムを作っている。
入学式前に会場を下見し配慮すべき点を確認している。
校外学習のコースをビデオで記録し、配慮すべき点を事前に検討するようにしている。
お互いを尊重しあう関係性を築くために、障がいのある子どもと障がいのない子どもとの集団づくりを図るようにしている。
運動会や卒業式等各行事での子どもの位置付けを全員で確認し、ルールや参加のための配慮について検討するようにしている。
活動の時間を区切り、見通しを子どもに常に提示している。
学校生活や行事などの1日の流れをあらかじめイメージしやすいように明示している。
教室の配置を工夫している。
気持ちを落ち着けるコーナー、エリアを整備し、態勢を整えている。
視覚障がいのある子どもの登下校時に介助者を派遣している。
タブレットや携帯端末を使用して校内放送があった時にすぐメールとして受信できるシステムを導入している。
言語によるコミュニケーションが難しい子どもに対してタブレット型端末を携帯させて、コミュニケーション用のツールとして使用させている。
校外活動において看護師や介助員が同行している。